

令和3年度第4回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和3年7月12日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時20分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	牛尾 憲一	上田 義廣		

以上 18 名

(2) 欠席委員

なし

以上 0 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

城田 知子 明永 卯太郎

6 書記氏名

猿渡 公平 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三
馬場 雄治	安永 明弘	西嶋 慎二	青柳 善満	三笥 義則
高宮 秀之	山田 厚	吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美
徳重 茂	大神 常夫	宗 義治	富田 一夫	西 康晴

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子	波多江 政憲		

議	長	それでは、ただいまより、令和３年度第４回福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員定数１９名中１８名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、審議事項の議案が１３件、報告事項が５件、協議事項が１件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「城田 知子 委員」と「明永 卯太郎 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 案件１ 農地に係る事項 議題第１号 「農地法第３条の規定による許可申請」について
議	長	審議事項の議題第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について、議案第６号については、私が当事者となっており、「農業委員会等に関する法律」第３１条の規定により、農業委員は自己に関する事項についての議事に参与できないため、議案第１号から第５号についての審議が終わりましたら、議案第６号の進行を議長代理として副会長にお願いし、私は一時退出します。 それでは、議案第１号から第５号について事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係	長	(議案第１号について、資料により説明)
西 部 出 張 所	長	(議案第２号～第５号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第１号から５号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第１号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		７月５日に現地を確認しましたが、問題ありません。
議	長	議案第２号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推 進 委 員	7 月 1 日に現地を確認しました。譲受人は、地元の集まりにも積極的に参加しており、特に問題ありません。
議 長	議案第 3 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	7 月 1 日に現地を確認しました。譲受人は、若干離れた場所に住まれています。特に問題ありません。
議 長	議案第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	夫婦で熱心に耕作しており、町内会の役員や水利委員でもあるため、問題ありません。
議 長	議案第 5 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	6 月 3 0 日に現地を確認しましたが、農協の仲介を受けてイチゴを作ることであり、問題ありませんでした。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	それでは一括して採決を行います。 議案第 1 号から第 5 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 1 号から第 5 号は原案どおり可決しました。 次の議案第 6 号につきましては、進行を副会長にお願いし、私は一時退出します。
	<議長退室>
議 長 (代 理)	議案第 6 号について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(議案第 6 号について、資料により説明)

議 長 （ 代 理 ）	ただ今、事務局より説明がありました議案第 6 号について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。
推 進 委 員	親子間の生前贈与であり、特に問題はありません。
議 長 （ 代 理 ）	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
	（意見・質問なし）
議 長 （ 代 理 ）	それでは議案第 6 号の採決を行います。 議案第 6 号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	（全員挙手）
議 長 （ 代 理 ）	全員賛成ですので、議案第 6 号は原案どおりで可決しました。 それでは、議案第 6 号の審議が終わりましたので、会長に入室していただき、進行を戻します。
	<議長入室>
議題第 2 号 「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について	
議 長	次に、議題第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	（議案第 7 号について、資料により説明）
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 7 号について、現地調査をされた推進委員の方に意見をお伺いします。
推 進 委 員	7 月 5 日に現地を確認しました。周囲は宅地化しており、特に問題はありません。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか

		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 7 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 7 号は原案どおり可決しました。 議題第 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長		(議案第 8 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長		(議案第 9 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 8 号から第 9 号について、現地調査を実施した推進委員に意見をお伺いします。 議案第 8 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		7 月 2 日に現地を確認したところ、周辺の農地に影響はありません。水利委員の承諾もあり問題ありません。
議	長	議案第 9 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		7 月 3 日に現地の確認をしましたが、転用に当たって特に問題はありません。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは一括して採決を行います。 議案第 8 号から第 9 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 8 号から第 9 号は原案どおり可決しました。
	議題第 4 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に伴う 農地転用計画変更承認申請」について
議 長	次に、議題第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 1 0 号について、資料により説明)
議 長	ただいま事務局より説明がありました、議案第 1 0 号について、現地調査を実施した推進委員の意見をお伺いします。
推 進 委 員	現地を確認しましたが、水利委員の意見も聞いており、問題ありません。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	当初から特定流通業務施設を目的とした転用でも許可はおりるのですか。
農 地 調 整 係 長	当初から特定流通業務施設を転用目的としていても、許可はおりたかと思えます。 ただし、特別積合せ貨物運送用施設は、公益上必要な施設なので開発許可が不要でしたが、転用目的が変更となり、特定流通業務施設となったため、開発許可が必要になりました。
農 業 委 員	農業委員会においては、転用許可に関してこれまで水道管や下水道管が整備されていることが一つの基準として説明されていたと思いますが、先ほどの説明では合併浄化槽の設置があれば良いと受け取られます。これまでの基準が変更となったのでしょうか。
事 務 局 長	農地法等に基づく審査基準である「立地基準」により、転用が可能な農地であるか判断するための一つの基準として水道管や下水道管の埋設状況などがあります。委員がご指摘の農業委員会の基準とは、このことと思います。 下水道管の代わりに合併浄化槽があればよいという基準に変わったのか、

		というご質問と理解しました。 あくまで転用可能な農地であるかどうかを判断する「立地基準」を判断するための一つの基準であり、農地法等で規定されておりますので、農業委員会が独自で基準を変更することはできないこととなっております。
農 業 委 員 会	長	今回の件の説明をうかがうと、判断基準の一つであった下水道管が無くても、合併浄化槽を設置されることで転用が可能となると受け取られ、非常にわかりづらいと感じております。丁寧に説明をすることが必要と思います。 他にどなたかございませんでしょうか。 (質問・意見なし)
農 業 委 員 会	長	それでは議案第１０号について採決を行います。 議案第１０号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
農 業 委 員 会	長	全員賛成ですので、議案第１０号は原案どおり可決しました。 議題第５号 「非農地証明の発行」について
農 業 委 員 会	長	次に、議題第５号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 業 委 員 会	農 地 調 整 係 長	(議案第１１号～第１２号について、資料により説明)
農 業 委 員 会	農 地 調 整 係 長	ただ今、事務局より説明がありました議案第１１号及び第１２号について、現地調査を実施した推進委員の意見をお伺いします。 議案第１１号について、担当区域の推進委員お願いします。
農 業 委 員 会	推 進 委 員	非常に荒廃しており、２０年以上耕作されていません。農道も荒れており登っていくのも大変です。非農地証明の発行は妥当です。
農 業 委 員 会	推 進 委 員	議案第１２号について、担当区域の推進委員お願いします。
農 業 委 員 会	推 進 委 員	現地を確認しましたが、栗の木が密生しており、田の原形をとどめていな

議	長	いので、非農地証明の発行については問題ないと思います。 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは一括して採決を行います。 議案第 1 1 号及び第 1 2 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 1 号及び第 1 2 号は原案どおり可決しました。 議題第 6 号 「農用地の買入協議に係る要請」について
議	長	次に、議題第 6 号「農用地の買入協議に係る要請」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 1 3 号について、資料により説明)
議	長	ただいま事務局より説明がありました議案第 1 3 号について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 1 3 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 3 号は原案どおり可決しました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略いたしますが、報告第 5 号については、事務局から説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。

報告第 5 号 「農地中間管理事業にかかる農用地等の貸付」について	
農地利用推進係長	(報告第 5 号について、資料により説明)
議 長	事務局から説明があった件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問は、ありませんか。
	(意見・質問なし)
案件 2 農政に係る事項 協議第 1 号 「農業委員の欠員補充」について	
議 長	それでは、案件 2 「農政に係る事項」に移ります。 協議第 1 号「農業委員の欠員補充」について、事務局より説明をお願いします。
総 務 係 長	(協議第 1 号について、資料により説明)
議 長	事務局より説明のありました協議第 1 号について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	2 年の残任期間があるというのは 4 月就任以降、2 年あるということですか。
総 務 係 長	今の委員の任期 3 年のうち、1 年を当該委員が務められて、残り 2 年が残っているという意味です。もし補充するということになって、新しい委員が 4 月に就任されても、皆様と同じ令和 5 年 6 月までが任期となります。
農 業 委 員	1 年 2 か月しかないということですね。
総 務 係 長	そうです。
推 進 委 員	農業委員は市全体から選ばれるということですが、推進委員と同じように面積等によって振り分けられているのですか。
総 務 係 長	推進委員については区域を定め、区域に何名と定数を定めておりますが、

	農業委員については全市から１９名という定数が決まっております、地域を決めて募集しているわけではございませんので、全市から１９名選ぶという形になっております。
推 進 委 員	それは説明を聞いてわかったのですが、実際は西区は何人、東区は何人とか少しは決まっているのですか。
総 務 係 長	それは決められておりません。
議 長	あくまで選考の中で全体を見渡して、決められているのが現状ではないでしょうか。
農 業 委 員	補充した方がいい、悪いと両方の意見があると思うので、二役にお任せして決めていただけたらいいかなと思います。
推 進 委 員	自分としては当該委員の地元から補充をお願いしたい。全市から選ぶということですが、地元からすると農業委員が必要で、今までいた方がいないということは不便を感じます。地元のことばかり言って申し訳ないですが、そう思っています。
農 業 委 員	地元から女性で委員になっていますが、なかなか女性は男性から声がかかりにくいと感じていて、当該委員がいなくなったことでやりにくいと思っています。なるべくなら、地元から選出していただきたいと思います。
議 長	地元の方からご意見いただきましたが、以前、農業委員が亡くなられた後、補充するかどうか協議しました。そのときは、任期が１年足らずで、次の選考に入るという時期でしたので、二重の選考になり負担になるということもあって、欠員のままでいこうという決定をしたわけです。 そのときも、やはり地元の関係の方からは、ぜひとも同じ推薦団体から推薦してほしいという強い要望がありましたが、基本的には、全市からの選考になるということでした。先ほどから地元からという声がありますが、これは誰が言っても無理だろうと思います。 全体を見渡して適任と思われる方が選ばれるのが、現状の農業委員の在り方です。もし補充するということになって、地元に適任の方がいらっしゃるなら、団体推薦や個人推薦もありますので、推薦をしていただいて、適任者を選考するということになれば可能性はあろうかと思います。 ただやはり、１人欠けたからといって採決には直接に関係ないという意見もありますが、農業委員会が定員を常に満たしていたほうがいいのではないかと思います。

	う意見もあります。ここで1年2か月ではありますが、欠員したままでいいのかどうかというところだと思いますので、皆さんの意見をもっと伺って決定したいと思います。二役にお任せしますという意見もありましたが、やはり多くの方の意見を聞いて判断せざるを得ません。多くの方の意見を伺いながら、みなさんで方向性を出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
副 会 長	先ほど二役にという意見もありましたが、皆さんの総意で決めるべきものだと思います。私の意見としては、確かに色々な手続きを経ると、任期が1年2か月ということになりますけれど、今の時点からすると2年残っています。2年もあるのに補充もしないという意見になるとちょっとどうかなと思います。会長が説明されたとおり、前回は、次の改選の選考に重なるということでしたので、補充の必要はないという結論になりましたけれど、今回は2年残してということなので、やはり補充すべきではなかろうかと思います。
農 業 委 員	非常にデリケートで難しい判断だと思います。農業委員会としての結論をここで出せないと思います。農業委員会はその辺を市へ言えない立場だというふうに認識しています。あくまでも、淡々と決められたことに基づいて決めていく。我々はそういう形で選ばれていますから。 とはいえ、地元の人達の気持ちもわかります。 そもそも来年4月にならないと決まらないのですか。もうちょっと早くならないのですか。これは最短ですか。
総 務 係 長	農林水産局に確認したスケジュールだと説明したとおりになりますが、補充するということになればそういったご意見も本日の総会で出ているということで、早くできないかということを農林水産局に要望していこうと思っております。
副 会 長	委員が言われるのもごもっともだと思いますが、意見として私共は言わないといけないのではないかと思います。
農 業 委 員	そもそも農業委員は全市から選ばれるため、今回だけ地元からと制限を付けられないと思います。
副 会 長	そうだと思います。法律の建前上からしても言えないと思います。ですが、地元の人がそういう強い思いを込めて推薦をしていただくということは別に問題ないと思います。
議 長	農業委員会としては、農業委員の欠員補充を市に求めるということぐらいし

	か、本来は言えないと思います。できればここで皆さんの意見を採決するという ことで、福岡市に要請するのかもしれないのかどちらかを決めたいと思います。 欠員補充をするということに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、農業委員の欠員補充を福岡市に求めるということで決定 をさせていただきます。農林水産局に事務局のほうからそのように伝えてもら うようにしたいと思います。 先ほどから出ておりますとおり、選考をできるだけ早く速やかにやらないと いけないのではないかと考えております。１１月に公募となっておりますけれ ども１１月以前に公募ができるようになっていけばいいと思います。
農 業 委 員	１２月議会に間に合うように進めてほしいです。
議 長	１２月議会に間に合えばその分任期も増えますので、そうしていただきたい と思います。皆さんの賛同を得られましたので補充について福岡市に求めると いうことで進めさせていただきたいと思います。 その他ご意見・ご質問がないようでしたら、本日予定しておりました議事 は全て終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで、令和３年度第４回福岡市農業委員会総会を閉会いたし ます。 なお、次回の総会は、令和３年８月１０日火曜日１４時３０分から、あい れふ１０階講堂での開催を予定しております。